

伊方原発をとめる会

第15回定期総会 報告

2025年5月25日（日）13時開場

13時30分～16時30分

於：松山市男女共同参画推進センター(コムズ)5F 大会議室



伊方原発をとめる会

日 程

【講演】

- 13:30 司会登壇（奥田恭子）
開会挨拶（須藤昭男）
講師紹介（司会者）
- 13:40 講演（60分＋質疑15分）
「なぜ日本は原発を止められないのか？」
青木 美希 さん（ジャーナリスト、作家）
- 14:55 講演・質疑終了

－ 休 憩 －

【第15回定期総会の議事次第】

- 15:05 進行・議長選出（司会者）
議長就任（山中寄子）（土居光也）
弁護団からの報告（中川創太）
経過・活動報告（泉京子）
決算報告（奥田恭子）
会計監査報告（篠崎英代）
質疑・討論
経過・活動報告と決算の承認
方針・予算・役員の提案（和田 宰）
質疑・討論
方針から役員までの採択
新旧役員の挨拶
議長退任
- 16:30 閉会の挨拶（越智勇二）

青木 美希（あおき・みき）さんプロフィール



日本ペンクラブ言論表現副委員長。札幌出身。エネルギー研究者の父の影響で、原発問題を学生時代から30年にわたって調べてきた。北海タイムス、北海道新聞、全国紙と3社の記者を計23年。記者職を外されたのちもフリーとして取材を続け、出版不承認のなかで出した近著『なぜ日本は原発を止められないのか？』（文藝春秋社）は6刷となり、脱原発文学大賞、貧困ジャーナリズム賞を受賞。2025年4月に韓国語版が出版された。初の単著『地図から消される街』（講談社）は3賞を受賞、ほかに『いないことにされる私たち』（朝日新聞出版）。記者としては「北海道警裏金問題」「プロメテウスの罠」「手抜き除染」で取材班として新聞協会賞を3度受賞している。YouTube あおタイムスAO-TIMES を立ち上げ、福島第一原発やその周辺の今を現地映像やインタビューで伝えている。

第15回定期総会 挨拶

伊方原発をとめる会事務局長 須藤 昭男

青木美希さんをお迎えしタイムリーなテーマのもと記念講演をいただき、第15回総会を開催でき感謝です。

忘れることのできないあの3・11です。「福島をわすれるな、福島を繰り返すな」と創立総会を開催したのが昨日のように思い出されます。15年目にはいるわけです。

弁護団長の薦田伸夫先生はじめ多くの先生方の献身的なご支援のもとに、2011年12月8日からはじまった「伊方原発運転差止訴訟」は、昨年6月18日に最終弁論でしめくくりました。弁護団の先生方が「できることはすべてやった。裁判所が本来の使命を果たすことを信じる」と語られたように、素晴らしい法廷闘争でした。

しかし、2025(令和7)年3月18日、あまりにも悲しく情けない結果におわりました。「棄却する」と言い放った菊池裁判長の顔を忘れることはできません。報告集会を終え、一人になった心に迫る無念、空しく遣る瀬ない気持ち「頭では解っているが、落ち込むこの気持ちはなんだ」、黙想、祈り思い巡らすなかで、この世を去った多くの同志のことが思い出されてきました。

※ 生前に斉間淳子さんが「伊方の先人達がなしてきた運動の数々が、あまりにも辛い出来事だった」と語られていました。伊方原発廃炉を叫んだ先人は、佐田岬の岸壁に打ちよせ砕ける波のように砕け散り世を去ったのです。

※ 福島では、甲状腺ガンで青春の夢が無残にも打ち砕かれて、悲しみのどん底に投げ落とされ悩み、むせび泣く親子がいるではないか。

※ 広島で被爆者運動の先頭に立ち核廃絶を叫び続け、ノーベル平和賞の受賞を聞くことも、見ることもなく96歳で生涯を全うした坪井直さんの「Never Give Up(ネバーギブアップ)」と叫ぶ声が耳元に聞こえます。

「須藤！ お前は！ なにをしている」頭を叩かれるような思いでした。

立ち止まることはできません。原発推進派の力は勢いを増し、福島事故などなかったように流れているのが現状です。鮭が流れに逆らい、障害を乗り越え遡上し卵を産み落とすように、我らの後続く者が必ずあることを信じて、「原発の運転停止、廃炉」を目指し叫び続けましょう。



活 動 日 誌

2024年5月

- 25 武藤類子さんと打合せ交流会 (12人)
- 26 第14回定期総会、武藤類子さん
記念講演「終わらない原発事故と
福島の今」

6月

- 4 第349回事務局会 (7人)
- 5 第67回定例アクション (11人)
- 10 裁判進行協議 (とめる会から4人)
四国内の原告宛にハガキ送付
(1200枚・作業5人)
- 13 第144回拡大幹事会 (10人)
- 17 第350回事務局会 (6人)
- 18 第40回口頭弁論結審 (松山地
裁) 報告集会 (県美術館講堂)
- 24 第351回事務局会 (7人)
ニュース N048 号第1回編集会議
(6人)
- 28 愛媛県議会に請願提出 (5人)
5県議が署名

7月

- 2 第352回事務局会 (6人)
- 3 第68回定例アクション (13人)
- 4 県・環境保全委員会 傍聴
不採択
- 6 四国各県へ8.31等の呼びかけ
- 8 伊方町チラシ配布 (13人)
- 9 第2回編集会議
- 10 県議会で請願不採択 武井・田
中県議「不採択」への反対討論
(傍聴2人)
- 15 第353回事務局会 (5人)
- 18 第145回拡大幹事会 (11人)

- 28 参考：原爆死没者慰霊祭 (石手
川公園・80人)
- 30 第3回編集会議 (5人) (参考：
山梨県より南アルプス子どもの村
中学校が来松、観音寺で交流)
- 31 第354回事務局会 (7人)

8月

- 5 第4回編集会議 (5人)
- 7 第69回定例アクション (9人)
- 8 16:42 日向灘地震M7.1を受
け、気象庁は南海トラフ地震臨
時情報「巨大地震注意」を発表
- 9 ニュース発送作業 (9人)、
第355回事務局会 (8人)
- 11 市駅前にてスタンディング (7
人) 伊方現地集会 (3人)
- 13 四国電力原子力本部へ申し入れ
(5人)
- 20 第356回事務局会 (5人)
- 22 第146回拡大幹事会 (11人)
- 27 第357回事務局会 (6人)
- 31 学習会延期 (台風10号のため)
連絡つかず8人来場 (須藤対応)

9月

- 4 第70回定例アクション (15人)
- 10 第358回事務局会 (5人)
- 17 10.6学集会告知ハガキの発送作
業 845枚 (3人)
- 19 第147回拡大幹事会 (12人)
- 25 県議会請願 (4人)
- 28 (参考：「サイレント・フォール
アウト」トーク&上映会〈いよて
つ高島屋〉)
- 30 第359回事務局会 (6人)

10月

- 2 第71回定例アクション (16人)

- 6 最終準備書面・争点についての
学習会：中川創太弁護士（80
人）
- 8 第1回四国4県ズーム会議（12
人）
- 11 **日本被団協にノーベル平和賞授
与の報道**
- 16 伊方発電所3号機12時原子炉起
動（四電発表）
- 18 伊方発電所3号機15：01分送電
開始（四電発表）
- 27 第38回伊方集会参加（とめる会
から6人、全体で60人）
- 28 第360回事務局会議（6人）
- 31 第148回拡大幹事会（12人）
- 11月**
- 3 ニュースN049号第1回編集会議
- 5 第2回四国4県ズーム会議（13
人）
- 6 第72回定例アクション（14人）
- 7 第361回事務局会（7人）
- 12 第2回編集会議
- 13 ミニ学習会 渡部寛志さん「福
島の今と能登半島支援に入って」
（26人）
- 14 藤村記一郎さん清水則雄さんが
事務所で聞き取り取材（9人）懇
談会（11人）
- 19 第3回編集会議
- 19～26 県内12月地方議会への請願
- 21 第149回拡大幹事会（10人）
- 23 参考：ノーベル平和賞授賞式壮
行会
- 27 ニュース発送作業（11人）
第362回事務局会（7人）
- 30 高知市での「まもろう平和なく

そう原発 act10」に参加（8人）

12月

- 3 愛媛県議会に請願提出（6人）
- 4 第73回定例アクション（12人）
- 5 松山市議会に請願提出（6人）
- 6 北野進さんと打ち合わせ（4人）
- 7 **提訴13年記念講演会（講師：北
野進さん）**コムズ70人、スタン
ディング5か所で計41人
- 10 愛南町議会・総務文教常任委員
会で趣旨説明
- 16 松山市議会・総務理財委員会で
の請願趣旨説明（5人傍聴）
- 17 第363回事務局会（7人）
- 19 第150回拡大幹事会（11人）忘
年会（11人）
- 26 四国経済産業局（高松）に申し
入れ（4県16人）

2025年1月

- 5 第364回事務局会（6人）
- 8 第74回定例アクション（7人）
- 13 参考：日本被団協ノーベル平和
賞受賞記念・松浦秀人さん報告
会（コミセン大会議室260人）
- 14 第365回事務局会（6人）
- 16 第151回拡大幹事会（8人）
- 18 弁護士会議（とめる会5人）
- 27 第366回事務局会（6人）
- 31 原告への控訴手続き等の発送作
業（8人）

2月

- 3 控訴手続き等の発送作業2回目
（5人）これ以降、3月下旬まで
控訴委任状関係の多様な作業
第367回事務局会（5人）
ニュースN050号第1回編集会議

- (4 人)
- 5 第 75 回定例アクション (11 人)
中野宏典弁護士ズーム講演会 (30 人)
- 6 愛媛県知事への要請 (7 人)
第 2 回編集会議
- 7 四国経済産業局の説明会・意見交換会 (高松 1 人、オンライン 2 人参加)
- 16 「市民活動のひろば」誌に原稿送信 (2 人)
- 18 第 368 回事務局会 (7 人)
- 19 第 3 回編集会議
- 20 第 152 回拡大幹事会 (12 人)
- 28 ニュース発送作業 (9 人)
事務局打ち合わせ (6 人)
- 3 月**
- 4 控訴手続きの作業 (5 人)
第 369 回事務局会 (7 人)
- 5 第 76 回定例アクション (7 人)
広島地裁判決 (現地に 1 人、ズーム 2 人参加)
- 7 3.9 講演会の準備 (5 人)
- 8 片岡輝美さんと打合せ (4 人)
- 9 **片岡輝美さん講演会**「私たちは呆れ果てても、諦めない—福島からのメッセージ」(県美術館講堂 90 人) 交流会 (9 人)
- 10 3.11 準備と打合せ (6 人)
- 11 **3.11 集会とデモ** (城山公園東口→市駅前 (80 人))
- 13 事務局打合せ、委任状整 (5 人)
NUMO 対話型全国説明会 (1 人)
- 17 3.18 準備 (7 人)
- 18 **松山地裁不当判決** (260 人) 報告集会 (県美術館講堂 110 人)

- 21 第 370 回事務局会議 (7 人)
- 25 弁護団会議 (とめる会 5 人)
- 27 第 153 回拡大幹事会 (11 人)
- 28 控訴委任状関係の作業 (3 人)
控訴費用中川弁護士事務所へ送金 (3 人)
- 31 **控訴状 (381 人分) 松山地裁に提出**
第 371 回事務局会 (6 人)
- 4 月**
- 2 第 77 回定例アクション (6 人)
- 9 ニュース N051 号第 1 回編集会議 (4 人)
- 13 参考：原爆死没者慰霊祭 (強風のため 4.20 に延期)
- 14 第 372 回事務局会 (7 人)
齊間淳子さんお別れ会 (2 人)
- 17 第 154 回拡大幹事会 (10 人)
- 20 参考：原爆死没者慰霊祭 (石手川公園 120 人)
- 22 控訴人住民票案件で中川弁護士と面談 (2 人)
- 24 第 2 回編集会議 (4 人)
- 28 第 373 回事務局会 (6 人)
- 5 月**
- 3 憲法集会 展示、前川喜平さん講演、デモ (市民会館→市駅前 集会参加者 800 人)
- 7 第 78 回定例アクション (14 人)
- 11 齊間淳子さんを偲ぶ会 (2 人)
- 14 ニュース発送作業 (延べ 17 人)
- 15 第 155 回拡大幹事会 (11 人)
- 24 青木美希さんと打合せ交流会
- 25 **第 15 回定期総会** 記念講演 青木美希さん「なぜ日本は原発を止められないのか？」

活動の記録（2024年5月26日～2025年5月25日）

（1）第14回定期総会

5月26日、コムズ（松山市男女共同参画推進センター）大会議室で開催。約100人参加。

●記念講演

講師：武藤類子さん（福島原発告訴団・団長、原発事故被害者団体連絡会・共同代表、311甲状腺がん子ども基金副代表理事）

演題：「終わらない原発事故と福島の今」

「原発避難者追い出し裁判」、「ALPS処理汚染水差止訴訟」、「311子ども甲状腺がん裁判」。東電刑事裁判上告中で、「東電と関係のある最高裁判事に裁判をさせないで！」との署名活動を展開中。復興庁の高校生を利用した「出前授業」が、原発回帰のための新たな「安全神話」作りとなっている。

●総会

薦田伸夫・伊方原発をとめる弁護団長から、伊方原発運転差止訴訟の経過報告があった。事務局から、経過・活動報告、決算報告、活動方針案・予算案・役員案の提案が行われ、それぞれ承認された。

（2）伊方原発運転差止訴訟

1）2024年6月18日、伊方原発運転差止訴訟第40回口頭弁論

2011年12月8日に提訴以来、約13年半を経過して結審となった。判決は2025年3月18日14時半と決定。

2025年3月18日、司法の責務を放棄した不当判決 「司法は義を失い 民は滅ぶ！！」
松山地方裁判所（裁判官：菊池浩也、東根正憲、坂江夏生）は、四国電力の伊方原発3号炉について、運転差止を求めた原告らの請求を棄却。

2025年3月31日、高松高裁に控訴

松山地方裁判所の3・18不当判決に対して、代理人弁護士17人を立てて「原判決には、事実誤認と法令解釈の誤りがある」、「全部不服である」として控訴。控訴人381人。

2）松山地裁勝訴判決に向けて『最終準備書面』と裁判の争点についての学習会

- 10月6日開催（8/31開催予定が台風10号接近で延期された）。講師は伊方原発をとめる弁護団事務局長の中川創太弁護士。愛媛県内各地、大分、香川、徳島から80人参加。
- 2025年2月5日開催。中野宏典弁護士による「最終準備書面（火山）」についてのズームによる講演。会場とズーム参加を合わせて30人が参加。

3）伊方訴訟勝利に向け、四国4県一斉行動（11月30日～2025年3月18日）

1. 伊方原発運転差止訴訟の勝利に向けて、四国4県で、一斉行動を行うこととし、とめる会で共通チラシ「地震列島に原発はいらない!!」（B5版4ページ）や横断幕「地震はとめられない。でも、原発はとめられる！」を作成。県内各地、香川、徳島、高知の脱原発グループ等に送り、各地で一斉行動を行った。
2. 11月30日、一斉行動の皮切りとして「まもろう平和 なくそう原発 in こうち Act10」集会（主催・まもろう平和なくそう原発実行委員会）に、とめる会事務局8人が参加。
3. 12月7日、提訴13年記念講演会「能登半島地震と珠洲・志賀原発」講師：北野進さん（「志賀原発を廃炉に！訴訟」原告団長）。コムズにて開催、参加70人。
2024年1月1日の能登半島地震の震央近くは珠洲原発予定地だったが、最大5メートルもの隆起が起きた。この珠洲原発計画を押し留めた成功体験のもと、志賀原発廃炉訴訟にしぶとく闘いを挑む北野さんの姿は私たちに勇気を与えてくれた。

講演後に松山市内中心部5か所で伊方裁判勝利に向けてスタンディングを実施。参加41人。

(3) 国、四国電力への申し入れ

- 1) 第7次エネルギー基本計画（案）に対して
 1. 経済産業大臣への申し入れ：12月26日、四国経産局資源エネルギー環境部(高松市)で、第7次エネルギー基本計画（案）の撤回を求める武藤容治経済産業大臣あての申し入れを行った。四国4県から16人の参加。
 2. 「第7次エネルギー基本計画（案）」及び「GX2040ビジョン（案）」の説明会・意見交換会（資源エネルギー庁主催）：2025年2月7日、1団体1人枠のため四国経済産業局(高松市)現地に1人、オンラインで2人が参加。
 3. 12月27日からのパブリックコメントに事務局メンバーらが、意見を送信。全国から4万件を超える意見が集まったが、2025年2月18日、閣議決定された。
- 2) 南海トラフ「巨大地震注意」を受けて、四電に申し入れ
8月8日、日向灘沖で発生したマグニチュード7.1の地震を受けて、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表。8月13日、四国電力の原子力本部を訪れ、宮本喜弘社長あての申し入れ書「避けられない巨大地震に対し、伊方3号機を再稼働せず廃炉にすることを求める申し入れ」を手渡した。

(4) 首長や議会・議員への働きかけ

- 1) 愛媛県議会への請願
6月28日、「県内で相次ぐ地震を警鐘として、伊方原発3号機の運転停止を求める請願」を提出。
12月3日、「老朽化する伊方3号機の使用延長をやめ、原発依存から脱却し災害に強い電力網を求める請願」を提出。結果はいずれも不採択。
- 2) 愛媛県内全市町議会への請願（陳情）提出の取り組み
県内の11議会に対し、憲法13条の保障する幸福追求権、人格権を基軸にした請願および陳情を、12月議会から2025年2月議会にかけて提出。結果は不採択（四国中央市は継続審査）ではあったが、松山市議会、愛南町議会では趣旨説明の機会があった。引き続き残りの議会についても請願提出を目指す。
- 3) 中村時広・愛媛県知事への申し入れ
2025年2月6日、「原発立地県の知事として愛媛県民を代表し、国に対して、第7次エネルギー基本計画（案）に異議を唱え、見直しを求めるよう強く要請します」と申し入れを行った。

(5) 宣伝行動

- 1) 伊方町でチラシ配布第2弾
4月に続いて、7月8日、13人が数班に分かれて九町と湊浦周辺に約1000枚のチラシのポスティングを行った。
- 2) 伊方原発いらん！ 市駅前定例アクション
毎月第1水曜日、伊予鉄道松山市駅前で街頭宣伝を実施。2018年12月から開始し2025年5月7日で78回目。4月～11月は17：30 から、12月～3月は12：15 から約1時間。
のぼり旗、横断幕、プラカードを持ち、歌やリレートークでのアピール、チラシやリーフレットの配布を行う。

3) ミニ学習会

11月13日、松山市民会館で第6回ミニ学習会を開催。福島原発事故避難者訴訟の愛媛訴訟原告団長であり、伊方原発をとめる会の共同代表でもある渡部寛志さんが「福島いま、能登半島地震の被災地支援に入って」と題して講演。参加26人。この学習会の模様は当日のNHK「ひめポン」で放映され、渡部さんは「原発事故は2度と繰り返してはいけない。愛媛県で起きたらどうなるかを一人ひとりが考えてほしい」と強く訴えた。

4) 5・3 愛媛憲法集会に参加

2025年5月3日、松山市民会館で開催の「5・3 愛媛憲法集会」に、賛同団体として「平和のひろば」でパネル展示をし、青木美希著『なぜ日本は原発を止められないのか?』、伊東英朗著『サイレント・フォールアウト』の書籍販売を行った。

主催者からの依頼により、松浦秀人・共同代表が「憲法に思う一私の意見」コーナーで、ノーベル平和賞受賞の報告を行い、改めて核廃絶を訴えた。

5) 「伊方原発をとめる会ニュース」を年4回発行

2024年 8月 9日 ニュース第48号

2024年11月25日 ニュース第49号

2025年 2月28日 ニュース第50号

2025年 5月14日 ニュース第51号

(6) 3・11 記念講演会と集会&デモ

●3月9日、愛媛県美術館講堂にて会津放射能情報センター代表であり、子ども脱被ばく裁判の会共同代表でもある片岡輝美さんの「私たちは呆れ果てても、諦めないー福島からのメッセージ」講演会を開催。参加90人。「原子力災害は世界最悪の環境汚染」で、「核ゴミは人間の手に負えない」「核といのちは共存できない」と述べた上で、福島の実状について3・11直後に日本では「原発安全神話」が崩壊したはずだが、福島ではその直後から「放射能安全神話」が始まった。が、「私たちは呆れ果てても、諦めない！」と強い決意を述べた。

●3月11日、堀之内の城山公園東口通路で「福島をくり返さない 伊方原発はいらない 311集会」を実施。須藤昭男とめる会事務局長の挨拶、弁護団からの報告、リリーススピーチ、集会宣言の採択、パネルアピールのあと、東堀端を出発し県庁前から大街道、銀天街を通り市駅前までデモ行進を行った。参加80人。

(7) 全国の反原発・脱原発の運動と連帯して活動

1) 10月27日、第38回伊方集会

主催：原発さよなら四国ネットワーク、共催：伊方原発反対八西連絡協議会、八幡浜・原発から子どもを守る女の会、伊方から原発をなくす会。とめる会は協賛団体。

伊方原発ゲート前の集会で、来年3月18日の松山地裁勝利に向けての四国一斉行動を提案し、チラシ等を参加者に配布。伊方町立佐田岬半島ミュージアムでの交流会にも参加。

2) 11月14日、伊方原発反対運動についての取材を受ける

「愛知子どもの幸せと平和を願う合唱団」の作詞家・清水則雄さんと、事務局長・指揮者で作曲家の藤村記一郎さんが事務所を来訪。東日本大震災と東電福島第一原発事故をテーマにしたオリジナルミュージカル「バックトゥザ・フーちゃんⅢ」制作のための取材。須藤事務局長、事務局のほか、原発さよなら四国ネットワーク、福島からの避難者など11人が参加。

3) 東京・多摩地域の市民活動情報誌「市民活動のひろば」に、とめる会の原稿掲載

2025年3月発行の「市民活動のひろば 特集：すべての原発を廃炉に」への寄稿を求められ、伊方原発をとめる会の14年の活動の歩みを紹介（HPにも収納）。

2024年度 伊方原発をとめる会 会計決算書
2024年4月1日～2025年3月31日

【収 入】

単位 円

項目	予算額	決算額	予・決算差額	備 考
繰越金	293,552	293,552	0	
個人会費	1,400,000	962,000	△ 438,000	1口1,000円
団体会費	300,000	162,000	△ 138,000	1口3,000円
カンパ	600,000	1,126,950	526,950	宇和島 正光会労組より50万
事業収入	50,000	0	△ 50,000	
雑収入	100	215	115	受取利息
預り金	0	3,765,000	3,765,000	控訴費用
合計	2,643,652	6,309,717	3,666,065	

【支 出】

項目	予算額	決算額	予・決算差額	備 考
講師費用	320,000	327,170	7,170	講演会を3回実施
賃料	252,000	126,000	△ 126,000	平岡ビル家賃(1ヶ月21,000円×6)、半年分未払い
人件費	0	0	0	
集會会場費	100,000	53,913	△ 46,087	講演会、裁判報告会の会場費、横幕など
会議費	30,000	28,670	△ 1,330	幹事会の会場使用料
宣伝費	200,000	374,991	174,991	ニュース、チラシなどの印刷代、
通信費	1,200,000	917,296	△ 282,704	ニュース發送費4回分、全原告に控訴のお知らせ發送費、電話代など
事務所経費	20,000	63,424	43,424	水道光熱費、パソコン保守代
事務所活動費	180,000	124,663	△ 55,337	コピー代、印刷費、交通費など
消耗品費	160,000	93,486	△ 66,514	事務用品、封筒代、宛名シールなど
弁護士支援費	0	0	0	
雑費	20,000	12,884	△ 7,116	振込手数料など
預り金	0	3,810,000	3,810,000	伊方原発をとめる弁護士団に送金
事業費	50,000	0	△ 50,000	
繰越金	111,652	377,220	265,568	
合計	2,643,652	6,309,717	3,666,065	

繰越金の内訳	伊予銀行	609
	愛媛銀行	0
	ゆうちょ	265,867
	郵便振替口座	11,000
	現金	99,744
	合計	377,220

会計監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日に至る2024年度会計処理について監査を行いました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

松山市中央2丁目23-1平岡ビル201「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局次長、事務局会計担当に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し、監査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類およびその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 厳しい財政状況の中、会費徴収の努力がみられますが、2025年度は、控訴審の勝訴に向けて、会員増・会費増額の努力を望みます。

以上

2025年5月22日

伊方原発をとめる会

監事

高下博行 

監事

篠崎英代 

2025年度 活動方針

一 原発をめぐる情勢

1. 松山地裁判決に見る裁判官の墮落した論理

提訴から13年3カ月を経た3月18日、松山地裁で判決がありました。

判決は、原告の訴えを退け、原発について「相対的安全性」でよいと言い切り、新規制基準による規制のもとでの管理によって、危険性が「社会通念上無視し得る水準にある」と評価できる場合には、その運転が許容される」という、被告側に極めて甘い判断基準を持ち込みました。

判決は、重大事故等が起きるおそれがあるとはいえないとして、原告に「直接的かつ重大な被害が生じる具体的危険」がないと断定。避難計画は「検討するまでもなく」と書いて取り合わない態度。地元愛媛新聞は、翌日の社説で「地域の実情に即した内容かどうか司法こそが踏む込むべきで、役割を放棄したと批判されても仕方があるまい」と批判しました。

総じて見れば、判決は原発事故の深刻さを極めて軽く見えています。原子力規制委員会の新規制基準や審査などの扱いは、新たな「安全神話」です。

裁判は高松高裁での控訴審に移ります。連携を強化し逆転勝利しましょう。

2. 国・経産省の露骨な「原発推進」

世界的には、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー問題の衝撃、脱炭素についての原発の位置づけの違いなどから、原発への揺り戻しの状況も見られます（2022年スウェーデン、2024年インドネシアなど）。米国では、AmazonやGoogle、Metaなどを含む企業14社が「原子力3倍宣言」への賛同声明を発表するなどしています。こうした中でもドイツは2035年に再エネ100%を目指すとりくみを続け、デンマークも再エネ8割を達成して安定した経済力を維持しています。

日本国内では、再稼働した原発は14基。審査中9基、設置変更許可3基、未申請10基。廃炉24基です。2023年5月の「GX脱炭素法」の成立、2025年2月の「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定を経て、国・経産省は原発推進の立場を一段と鮮明にしており、廃炉にした原発の敷地に新型炉を設けることも可としています。

経済産業省の2024年資料では、世界の原発の発電量が2050年までに2.5倍超になると予想し、「革新軽水炉」、「小型モジュール炉」、「高速炉」、「高温ガス炉」、「核融合」などが並んでいます。三菱重工業はこれらの中核企業の指定も受けています。四国電力は昨年11月に三菱重工へMOX燃料の加工について契約しており、新型原発のコンセプトも三菱重工とともに公表しています。伊方への影響についても、一段と警戒が必要です。

3. 「出力制御」で捨てられる再エネ

再生可能エネルギーを見ると、「出力制御」の名の下に捨てられる量が増えています。2024年に四国内で制御され「捨てられた」電力量は1億4,696万kWh。前年の1.69倍となっています。全く理不尽な扱いです。再エネを徹底活用するために、一般送電の系統の中に蓄電所、蓄電池変電所などを増やすことが求められています。近年こうした設備が増えて来ていますが、市場まかせではなく、安定した電力網を送配電会社につくらせる国の役割が重要です。

4. 人間を痛めつける核被害

核兵器の使用を脅しに使いながら戦争を続ける事態さえ生じているもと、ノーベル委員会は「一筋の光」として日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）にノーベル賞を授与しました。「核のタブー」形成に貢献したこと。核兵器廃絶を示し続ける被爆者を「羅針盤」として、運動の高揚を期待してのことです。

日本被団協の代表委員を務める松浦秀人さんは、ノーベル賞の受賞式に参加しました。当会の共同代表の1人でもあり、「核兵器と原発は双子の兄弟」だと語ってきました。

原爆投下による直接の放射線障害ならびに残留放射線によって、被爆者は苦しみ続けました。1954年には核実験で第五福龍丸が被ばく。乗組員は急性放射線症状と被ばくの影響に苦しみました。1999年のJCO事故は、燃料加工施設内でウラン溶液が臨界に達した事故でしたが、深刻な被ばく症状を呈して2人が亡くなりました。2011年の福島原発事故では、当時の子どもたち7人が、東京地裁に訴えています。訴状では、福島県内の子どもの甲状腺がんの多発は遺伝性ではなく、被ばく以外の原因が考えられないと指摘しています。このとき、トモダチ作戦として救援に参加した米国の空母乗組員が、原発爆発で発生したと見られる放射性ブルームに被われるなどして深刻な症状を呈しました。『週刊東洋経済』は2023年時点で、被ばくした兵士たちのうち、少なくとも20人が死亡したとの証言を報じています。

5. 原発と電力について

放射能による人体への影響は深刻です。私たちの運動において、重視すべきことの一つは、放射線による被害を丁寧に事実をもって伝えることです。

同時に、電力不足は起きないとの事実をしっかりと伝えることです。

毎年マスコミが3月11日を前に実施するアンケートでは、原発は「危険」だと認識する人は8割から9割。しかし、その中のかかりの人が「原発がなくなると電力が不足するのではないか」と心配しています。実際のところ、昨夏の猛暑の中でも、伊方原発は定検のため停止していましたが、電力不足はおきませんでした。再エネを徹底活用すれば、原発なしで電力を賄うことも可能です。

5月17日、台湾が原発ゼロを実現しましたが、3日後には原発の是非を問う住民投票案が可決。政治の動向次第で変更があるかも知れません。しかし、台湾では日本のNAS電池の契約が行われ、配電網の整備が指向されています。日本の大容量蓄電池はNAS電池のほか、レドックスフロー電池も含め、世界で活躍しています。原発なしで、再エネ徹底活用で電力はまかなえる展望があるのです。このことを伝えていきましょう。

二 具体的な方針

（1）伊方原発運転差止訴訟の勝利をめざし、熱気あるとりくみを続けます

- ① 控訴審（高松高裁）には、香川をはじめ各県との連携を重視して取り組みます。
- ② 四国の全ての自治体住民が参加した裁判として、四国の主な地域で宣伝行動に取り組み、メディアにも大きくアピールします。

- (2) 愛媛県内での脱原発世論の高揚に努めます
 - ① 当面は可能な範囲で各地域での宣伝行動を実施します。
 - ② そのための資材と人材配置の努力をします。
 - ③ 県民の目に見える脱原発運動をめざし、そのためにメディアの注目を得るよう努めます。
- (3) 四国電力に原発からの撤退と再生可能エネルギーへの転換を求めて活動します
 - ① 伊方原発3号機の運転をやめさせ、廃炉に向かわせます。
 - ② 乾式貯蔵施設に反対し、湿式貯蔵プールの補強を求めます。
 - ③ 1号機と2号機の廃炉作業について、作業員と住民の安全最優先を求めます。
 - ④ 再生可能エネルギーへの転換を求めます。
- (4) 首長や議会・議員に働きかけます
 - ① 原発の危険について、首長や議会への働きかけに努めます。
 - ② 愛媛県内の議会へ原発の危険・反公益性について請願・陳情の提出をめざします。
 - ③ 原子力規制委員会への申し入れ、国会議員への要請などに取り組みます。
- (5) 原発の危険を可視化して住民の中に届ける活動を強化します
 - ① 分かり易いチラシやパンフレットの作成に努めます。
 - ② ニュースやHPを、魅力的で読みたくなるものに改善を重ねます。
 - ③ 原発についての学習会や講演会、映画会、フィールドワークなどを実施します。
- (6) 全国の仲間みなさんと連帯して活動します
 - ① 全国の反原発・脱原発の運動と連帯して活動します。
 - ② 福島原発事故の被害者や原爆被爆者など、核の被害者と共に闘います。
- (7) 再生可能エネルギーの普及促進のために
 - ① 太陽光、バイオマス、風水力などの再生可能エネルギーを増やしている実例を見聞し、広く住民に知らせます。
 - ② 再エネを徹底活用するための要になる大容量蓄電設備を増やすよう国に求めます。
- (8) 会員を増やし財政の安定化を図り、次世代への継承を重視します
 - ① 個人・団体の会員拡大を目指します。
 - ② 会員に財政の実情を訴え、会費を納入していただけるよう努めます。
 - ③ 会員・事務局員に若い世代の参入を重視します。
- (9) 非暴力で民主的な運営原則
 - ① 当会の活動は、会員各位の自発的意思によるものであり、その運営は合意方式（コンセンサス方式）で行います。
 - ② 当会のあらゆる行動は非暴力に徹します。

2025年度 伊方原発をとめる会 会計予算書
2025年4月1日～2026年3月31日

単位 円

【収 入】

項目	予算額	前年度決算額	予・決算差額	備 考
繰越金	377,220	293,552	83,668	
個人会費	1,200,000	962,000	238,000	前年度よりの増加をめざして努力します
団体会費	300,000	162,000	138,000	同 上
カンパ	600,000	1,126,950	△ 526,950	
事業収入	50,000	0	50,000	書籍売上など
雑収入	100	215	△ 115	
預り金	45,000	3,765,000	△ 3,720,000	前年度未収分を計上
合計	2,572,320	6,309,717	△ 3,737,397	

【支 出】

項目	予算額	前年度決算額	予・決算差額	備 考
講師費用	320,000	327,170	△ 7,170	年間3回の講演会を予定
賃料	378,000	126,000	252,000	平岡ビル家賃、前年度未払い分(半年分126,000)を加算
人件費	0	0	0	活動の全てをボランティアで賄っています
集人会場費	60,000	53,913	6,087	
会議費	30,000	28,670	1,330	
宣伝費	200,000	374,991	△ 174,991	ニュース、チラシ印刷費など
通信費	900,000	917,296	△ 17,296	ニュース発送費、電話代など
事務所経費	130,000	63,424	66,576	水道光熱費、パソコン保守代、プリンター更新
事務所活動費	130,000	124,663	5,337	コピー代、印刷費、交通費など
消耗品費	100,000	93,486	6,514	事務用品、封筒代、宛名シールなど
弁護団支援費	0	0	0	
雑費	20,000	12,884	7,116	
預り金	0	3,810,000	△ 3,810,000	
事業費	50,000	0	50,000	
繰越金	254,320	377,220	△ 122,900	
合計	2,572,320	6,309,717	△ 3,737,397	

伊方原発をとめる会 2025年度の役員

アンダーラインは新任
(50音順)

1. 共同代表 (11人)

越智勇二(愛媛県平和運動センター)、河野文朗(愛媛医療生協前理事長)、白戸暉男(元コープ自然派えひめ理事長)、須藤昭男(インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身)、立川百恵(コープえひめ元理事長)、垂水正和(真言宗智山派観音寺住職)、中尾 寛(愛媛労連執行委員)、松浦秀人(愛媛県原爆被害者の会事務局長)
村田 武(愛媛食健連会長)、和田 宰(伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事)、渡部寛志(福島県南相馬市から避難した農業従事者)

2. 顧問 (1人)

草薙順一(弁護士)

3. 幹事 (40人)

青野悦子、浅野修一、安藤哲次、石本憲一、泉 京子、宇都宮 理、遠藤 綾、大川耕三、大沢 守、大西俊夫、奥田恭子、越智進也、越智勇二、梶原時義、菅 森実、来島頼子、坂本 篤、塩川まゆみ、杉村千栄、杉山 洋、須藤昭男、高橋 勉、武井多佳子、立川百恵、立田卓也、田中克彦、田淵紀子、中尾 寛、中村嘉孝、松浦秀人、松浦文子、松尾京子、向井公子、村田 武、若宮 強、和田 宰、和田弘子、渡邊典子、渡部勇次、渡部玲子

4. 事務局 (10人)

事務局長： 須藤昭男

事務局次長： 泉 京子、越智勇二、和田 宰

ニュース担当： 泉 京子、奥田恭子、松浦秀人、向井公子、和田 宰、渡部玲子

会計担当： 奥田恭子、松浦文子、和田弘子

事務局員： 安藤哲次、泉 京子、奥田恭子、越智勇二、須藤昭男、松浦文子
向井公子、渡部玲子、和田 宰、和田弘子

5. 監査 (2人) 高下博行、篠崎英代

○新任	共同代表・幹事	村田 武
・退任	共同代表	真鍋知己(ご逝去)
・退任	幹事	石川 稔(ご逝去)

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
 - （7）本会は、総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上、とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2011年11月3日発足・制定
2012年 9月9日改正
2020年11月1日改正

【事務所】〒791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

報 告 事 項

【活動日誌、活動報告及び決算、監査報告について】

活動日誌を提示し、活動報告が行われ、拍手承認されました。また、決算書について報告され、会計監査報告も行われました。拍手で承認が行われ、決算が確定しました。

伊方原発をとめる弁護団事務局長・中川創太弁護士から、弁護団報告の中で、昨年の10月6日の最終準備書面の学習会から総会までの弁護団の活動について報告がありました。

3月18日の松山地裁判決まで、マスコミ対策として地元メディア向けの裁判の争点についてのレクチャーを何度か持ったこと、とめる会事務局と共同で控訴人確保に向けた取り組みを行ったこと。

3月31日、381人の控訴人で高松高裁へ控訴したこと。控訴審における訴訟活動の方針や控訴理由書の作成について、弁護団で協議を進めていることが報告されました。

また、弁護団の財政の状況についての説明がありました。現在、弁護団の持ち金残高は151万円あまり、これで控訴審の活動をやっていくことになります。弁護団活動についてカンパの働きかけをする必要がでてくる状況であることが説明されました。

質疑の時間では、原発訴訟での全国的な状況、脱原発弁護団全国連絡会の会議での検討内容についての質問や、高松高裁での控訴審の時期や期間などの見通しについて質問があり、中川弁護士から丁寧な説明がありました。

【活動方針、予算、役員について】

原発をめぐる情勢の説明と、具体的な活動方針、予算案、役員案について提案が行われました。反対意見はなく、採決は拍手によって行われ、方針・予算・役員が確認されました。

質疑の中で、四国選出の野党の幹部（立憲民主党、国民民主党など）と懇談する機会を他団体とも協力して持つてはどうか。物価高騰の折から、会費の値上げをしてはどうか。ネット署名やクラウドファンディングでカンパの募集など、全国からとめる会を支援してもらうことを検討してはどうか。幹事会を活性化するため日程の調整などの工夫をしてはどうかの意見があり、事務局から、事務局会、幹事会で検討するとの回答がありました。

伊方原発をとめる会の14年間の歩みです。
2025年3月1日発行の「市民活動のひろば」(東京・多摩地域から発信する市民活動誌)に寄稿したものです。

県民の世論と運動の力で廃炉に

3月5日(広島)、18日(松山)運転差止訴訟に注目を

伊方原発をとめる会

◆四国4県、1800人の会員・支援者

伊方原発をとめる会(事務局長・須藤昭男)は、愛媛県松山市内に事務所がある市民団体です。松山市から50〜60キロの佐田岬半島に位置する四国電力伊方原子力発電所をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的としています。四国4県の

他、全国の個人・団体合わせて約1800人の会員・支援者によつて支えられています。

伊方原発をとめるために、第1は、国策を原発から自然エネルギーに転換すること、第2は、愛媛県知事や伊方町長が稼働に同意しないこと、第3は、裁判所の稼働停止の判決、第4は、四国電力自身が原発をとめ、廃炉

を決定すること、その鍵は、主権者である県民の世論と運動の力だという確信のもと、さまざま活動を続けています。

◆次の世代に負の財産を背負わせない

「東京電力福島第1原子力発電所の事故は、人間が制御しきれない原発の実態を示しました。今も事故の収束に至らず、膨大な被害と深刻な影響が進行しています。原発と人類は共存できないということが明白になりました。」

政府や東電の責任はとてつもなく重いです。しかしながら、事故を起こした現実を許してきた私たちの責任でもあります。だから今に生きる者の責務として、更には、これ



から生まれてくる命の為に、『負の遺産』を背負わせることは出来ないということが、私たちの原発に反対する『運動の原点』です。福島での事故を風化させず、原発をとめ、自然エネルギーへの転換を国民的合意としようではありませんか。私たち一人ひとりが、立ち上がることによって日本を変え、世界を変えることができます。微力だが無力ではありません。大切な『いのち』を次の世代

に引き継ぐ為に声を上げましょう」

これは会の設立に尽力された草薙順一弁護士と言葉です。愛媛県で数々の住民訴訟に携われた草薙弁護士が、2011年5月から愛媛県内の労働組合、政党、「原発さよなら四国ネットワーク」、「伊方原発プルサーマル計画中止を求める県民共同の会」などの市民団体、弁護士、宗教者、市民運動に関わっている人たちに声をかけ、6月から7回の準備会、3回の弁護団準備会議と学習会を重ね、その年の11月3日、伊方原発をとめる会は誕生しました。

◆「伊方原発運転差止訴訟」提訴から14年

2011年12月8日、300人の原告が四国電力を相手に伊方原発の運転差止を求めて松山地裁に提訴しました。22年に第6次提訴を行い、原告総数は1502人です。四国内の全市町村ばかりでなく、福島からの避難者、広島・長崎の被爆者のみなさん、早坂暁、片山恭一、アーサー・ビナードさんなど著名な方たちも原告に加わっています。また、16年に1号炉、18年に2号炉の廃炉が決まり、現在は3号炉のみが対象となっています。その判決日が迫っています。

◆3月18日松山地裁判決前に一斉行動展開中

裁判の主な争点は、地震・火山(阿蘇の巨大噴火の可能性)・シビアアクシデント(重大事故)対策・避難計画などです。どの争点においても法廷内の審理では、住民側の主張・立証が四国電力を圧倒していました。良識のある裁判官なら下す判断は、原告勝訴しかありません。裁判所が本来の使命を果たして、運転差止の判決が出されることを願っています。

判決を前にして、四国4県(愛媛、香川、高知、徳島)の会員や原告が中心になって、それぞれの地で横断幕「地震はとめられない。でも、原発はとめられる!」や裁判の争点や経過を簡略に説明したチラシ「地震列島に原発はいらない!!」を使って、伊方原発の廃炉を訴えています。

◆四国電力は四面楚歌・3月5日は広島地裁

実は、伊方原発運転差止訴訟は立地県の松山地裁ばかりでなく、原発を囲む他の3県の住民たちからも提訴されています。つまり被告・四国電力は4つの県の住民から訴訟を起こされて四面楚歌状態です。松山地裁提訴の次に、広島地裁(16年3月11日提訴)、大分

地裁（16年9月28日提訴）、山口地裁岩国支部（17年12月27日提訴）と続きました。

この中で、大分裁判は昨24年3月7日に不当判決を受け福岡高裁で控訴審中です。

そして、3月5日に広島地裁での判決があり、それに続いて3月18日には松山地裁での判決という山場を迎えています。

◆学習会・広報・署名・請願…廃炉に向けて

①講演会、集会、学習会を通して、伊方原発の危険性を市民に広く知ってもらう活動を行っています。

この14年間に、学者、文化人、研究者、原発技術者、弁護士、ジャーナリスト、市民運動の方など多士済々の方々を講師にお招きして、学習会や講演会を積み重ねてきました。

地元松山では、毎月第1水曜日の街頭行動



「市駅前定例アクション」を続けています。12年から毎年3月11日に集会・デモを行い、13年には再稼働阻止のための大集会を開催、全国から8000人の参加がありました。その他、伊方原発ゲート前での行動、伊方町・八幡浜市内でのチラシポスティングなどを行っています。

②『伊方原発をとめる会ニュース』や、ウェブページを通して、会員・支援者に情報を伝えています。

ニュースは11年以来、年4回発行を基本としています。この2月末に第50号を発行予定です。

「伊方原発をとめる会」の公式ウェブページでこれまでの裁判の資料や活動の様子を見ていただけます。

③署名活動、議会への請願、知事への申し入れを継続して行っています。

署名活動に3度取組み、総数45万6322筆の署名を愛媛県知事に提出しました。13年～14年には経済産業省、原子力規制委員会への要請行動、国会での院内集会を行いました。14年2月には、四国の95市町村議会すべてに陳情・請願を実施しました。

四国電力や知事への申し入れ、県議会への請願を繰り返し続けていますが、現在は、愛

媛県内20市町の議会（一部は首長）へ、「憲法13条に示される、住民の生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める」請願（陳情）に取り組んでいます。

◆「福島をくり返さない」ために継続を

福島原発事故後から14年が経過し、「原発神話」が復活、政府の第7次エネルギー基本計画案では「可能な限り原発依存度の低減」の文言を削除、原発を「最大限活用」と、脱原発とは真逆の方向です。が、私たちは「福島をくり返すな、福島を忘れるな、伊方原発は廃炉に！」と闘いを続けます。

勝訴しても敗訴しても高松高裁での控訴審は必至。今、とめる会事務局はその準備中です。全国の皆様の暖かい応援を心よりお願いいたします。

（文責＝事務局…泉京子・奥田恭子）

【問合せ】愛媛県松山市中央2-23-1

平岡ビル201 伊方原発をとめる会

tel:089-948-9990/fax:089-948-9991

Email: ikata-tomeru@nifty.com

<https://www.ikata-tomeru.jp/>

カンパ振込先:「伊方原発をとめる会」

郵便振替 □座番 01610-9-108485